

第4回厚生文教常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和6年6月10日（水曜）		午後1時30分 開会	
	休 憩 13:31-32 13:55-14:00			
	午後2時10分 閉会			
	休憩時間： 0時間06分		会議時間： 0時間34分	
会議場所	3階委員会室			
出席委員 氏 名	委員長	中村 和宏	委 員	堀切 忠
	副委員長	中田智恵子	委 員	小笠原 等
	委 員	鈴木 健充	委 員	伊藤 稔
	委 員	早苗 豊		
	委 員	立川 美穂		議 長 梶澤 幸治
説明員				
参考人				
欠席委員 氏 名				
事務局職員	事務局長	安田 敦史	総務係長	竹川 恭史
			総務係主査	上田瑞紀
『会議に付した事件と会議結果など』				
1 開 会				
委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。				
2 議 件				
<ul style="list-style-type: none"> ・委員長：お諮りする。審査事項の前に、前回、第3回委員会において、このたび、陳情審査に係る論点整理を正副委員長により行うこととして委員会を終了したことから、最初に、陳情の位置付け等、基本的事項の確認を含めて当日追加とし、協議事項「ア：陳情の根拠について」「イ：陳情審査の基本的な考え方について」及び「ウ：陳情の趣旨について」の3項目を協議としたい。異議ないか？ ・（異議なし） ・委員長：資料準備のため休憩する。 ・（休憩） ・委員長：休憩を取り消し委員会を再開する。 				
●（当日追加）協議事項				
ア	陳情の根拠について		当日資料1	
イ	陳情審査の基本的な考え方について		当日資料2	
ウ	陳情の趣旨について		当日資料3	

○ 協議事項「ア：陳情の根拠について」

当日資料 1

- ・中田副委員長：資料説明（議会基本条例中「陳情」に関連する議会の重要 3 条項説明）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：全委員の共通認識とすることに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：「陳情の根拠」として決定する。協議事項「ア」を終了する。

○ 協議事項「イ：陳情審査の基本的な考え方について」

当日資料 2

- ・中田副委員長：資料説明（陳情審査にあたっての「委員の視点」及び「採否の基準」説明）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：全委員の共通認識とすることに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：「陳情審査の基本的な考え方」として決定する。協議事項「イ」を終了する。

○ 協議事項「ウ：陳情の趣旨について」

当日資料 3 + 別紙 1・2

- ・中田副委員長：資料説明（正副委員長による前回審査結果の分析と論点整理の説明）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：全委員の共通認識とすることに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：「陳情の趣旨」として決定する。協議事項「ウ」を終了する。

- ・委員長：当日追加協議事項について、全体を通して意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で当日追加協議事項の協議を終了する。

(1) 審査事項

ア 陳情第 4 号「物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引上げを求める意見書」の提出を求める陳情

資料 1

- ・委員長：お諮りする。前回委員会では自由討論まで終了しているので、本日は討論から始める。異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・委員長：討論を行う。最初に反対討論はないか？
- ・立川委員：反対の立場で討論する。

陳情者の意見陳述により、大変厳しい生活状況に置かれている高齢者の実態について理解することができた一方、陳情文書表にあるとおり、社会を支える現役世代、若者世代が現状の年金制度に対し、不満や不安を抱えている状況については、重大な課題として、国は解決に取り組む必要があると考える。

一律に老齢基礎年金等の引き上げを行うのではなく、当面は危機的状況回避策が必要な高齢者には、その他の手法をもって対処し、少子高齢、人口減少に向かう社会を支える現役世代や次代を担う若年世代にとって、希望が持てる社会の基盤づくりや将来的に持続可能な年金制度の再構築を行うことこそが、国が取り組むべき最優先事項である。しかしながら、このたびの陳情の趣旨は、この視点ではないことから、反対討論とする。

・委員長：賛成討論はないか？

・堀切委員：賛成の立場で討論する。

老齢基礎年金の支給月額、今年度満額で68,000円。一方、65歳以上で無職の一人暮らしの方の支出平均は、令和4年の総務省統計局「家計調査報告」によりますと、1か月の支出平均が143,139円である。これだけを見ても、老齢基礎年金だけでは生活できないことがわかる。さらに、この間の物価高騰により、年金生活者の暮らしは一層厳しさを増している。当面の高齢者の危機的状況を、老齢基礎年金の支給額引き上げにより改善するのは急務と考える。年金の財源としては、高額所得者優遇の保険料を見直す、219兆円（令和5年第一四半期末）にもものぼる年金積立金を計画的に活用し、物価上昇に応じた年金額にする、賃上げと正社員化を進めて、保険料収入と加入者を増やすなどの手立てをとれば、高齢者も若者も安心して老後を暮らせる、持続可能な年金制度を実現していくことは可能と考える。以上の理由により、陳情の趣旨は妥当と考え、賛成討論とする。

・委員長：反対討論はないか？

・中田副委員長：反対の立場で討論する。

今回の陳情の主な趣旨は、当面、高齢者の危機的状況の改善と老齢基礎年金等の支給額の引き上げを求めるものである。現行の公的年金制度において、現役世代が支えるしくみのため、一方の世代に新たな負担が発生し、年金制度自体の崩壊を招く恐れがある。制度の持続可能性の面でも、総体的な議論と国民全体の理解が必要になる。年金受給者の生活実態は、年金だけで生活している高齢者は57.2%となっており、42.8%の人は年金と賃金収入があり、受給している年金も様々である。しかし、住民税非課税世帯への支援として、数年間にわたり国や町としても対策が講じられてきており、緊急的な措置としては、状況を判断した継続的な支援を検討することも必要であると考え。本陳情については、年金受給者一律に年金額を上げることになり、物価高騰は現役世代も生活が大変な中、保険料を支払う現役世代の立場から見て、公平性も重視しなければならず、現実的ではないと考える。なお、国は、今年度、公的年金財政の健全性をチェックする財政検証を行なう予定である。持続可能な年金制度となるよう、高齢者も若者も安心して老後を暮らせる年金制度の改善に向けて、検討が進められることを期待し、反対討論とする。

・委員長：他に討論はないか？

- ・(なし)
- ・委員長：ないものと認め、以上で討論を終了する。これより採決を行う。採決すべきとする委員の挙手を求める。
- ・(挙手3名)
- ・委員長：挙手少数と認める。したがって、本陳情は不採択とすべきものと決定する。

- ・委員長：陳情第4号の「陳情審査報告書(案)」を作成する。本休憩とする。
- ・(休憩)

- ・委員長：陳情第4号の「陳情審査報告書(案)」を副委員長が朗読する。
- ・中田副委員長：陳情第4号の「陳情審査報告書(案)」を朗読。

- ・委員長：陳情第4号の「陳情審査報告書(案)」について、意見はあるか。
- ・立川委員：今後、軽微な修正等については、正副委員長一任とすべき。
- ・委員長：今後、軽微な修正等については正副委員長一任としたい。異議ないか。
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定とする。
- ・委員長：以上で審査事項「ア：陳情第4号」を終了する。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について

令和6年6月14日(金曜)午後1時30分

(2) その他

- ・委員長：「その他」で各委員からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：議長からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：事務局からないか？
- ・(なし)

以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	1名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和6年6月10日

厚生文教常任委員会委員長 中村和宏